

報告 3 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について、令和元年度は計画の体系や施策・指標の案などについて審議を頂きました。

環境基本計画と同様に、令和元年 11 月 8 日に開催した第 2 回環境審議会後の庁内での検討を踏まえ、体系図を修正しました。（資料中の赤字部分が修正箇所です。）

環境基本計画に合わせて現行計画の「将来像」を「基本目標」に、「基本目標」を「基本理念」とし、それぞれの文言について、施策の方向や取組項目との繋がりが分かりやすく、深刻さを増す地球温暖化を将来の世代のために防止する決意が伝わるような内容に修正しております。

体系図案については、下記資料を参照ください。

- ・資料 3「次期市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の体系図（案）の修正」